

大変お待たせしました！

# とっとりSDGs企業認証

## 第2回公募、始動します！



とっとりSDGs企業認証の取得を目指す県内企業を対象に、3月の公募開始に向けた制度説明会及び、申請書作成などをサポートするワークショップを開催します！

両方参加すると、ぐっと理解が深まるのでおすすめです！

### とっとりSDGs企業認証とは？

地域社会や自然環境を持続可能なものとしながら、企業としての持続的発展も目指す県内企業を「社会」「経済」「環境」の3側面から評価し、県が認証する制度。令和4年度に創設し、都道府県単位では全国初の認証制度。

認証者	鳥取県	認証対象	県内企業(県内に拠点を有する事業者)	認証期間	3年(更新可能)
認証メリット	★県PR★補助金・融資などの金融支援★ビジネスマッチング支援★専門家派遣等取組促進				

## 1 とっとりSDGs企業認証制度説明会

申込締切  
2/24(金)

開催日時 2月27日(月) 14:00~15:00

開催方法 Cisco-Webexによるオンライン配信  
※詳しい参加方法は申込者へ直接お知らせします

開催内容 3月下旬から第2回公募を開始するSDGs企業認証制度の概要、認証取得のメリット、認証申請や審査のポイントなどを鳥取県事務局がご説明します。

無料  
事前申込  
必要  
オンライン

## 2 SDGs経営推進ワークショップ

申込締切  
3/1(水)

### 鳥取会場

### 米子会場

開催日時 3月6日(月)  
9:30~12:00

開催日時 3月6日(月)  
14:30~17:00

開催場所 鳥取県立生涯学習センター  
(県民ふれあい会館) [鳥取市扇町21]  
中研修室(1)

開催場所 鳥取県立米子コンベンション  
センター[米子市末広町294]  
第2会議室

講師 三井住友海上火災保険株式会社 三井住友海上経営サポートセンター  
経営リスクアドバイザー 安藤 豊 氏

開催内容 自社課題の特定、目標の設定、計画への紐づけなどSDGs経営実践に向けた取組プロセスを解説、認証の申請書作成をサポートします。  
※第2回公募での申請を予定していない場合でも参加いただけます。

無料  
事前申込  
必要  
リアル

各会場  
10社限定!

申込方法は裏面をご覧ください→→→

<問い合わせ> 鳥取県商工労働部商工政策課 (担当:竹内)  
TEL:0857-26-7538 FAX:0857-26-8117  
メール:shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp



←詳しくはこちら  
(県ホームページ)

# とっとりSDGs企業認証制度説明会 参加申込書

## SDGs経営推進ワークショップ

企業名		業種	
連絡先 (担当者)	氏名： _____ メール： _____ 電話： _____ ※↑こちらに説明会の参加に必要なID等を送付します		
参加を希望 する内容	<input type="checkbox"/> とっとりSDGs企業認証制度説明会【オンライン】(2/27 14:00～) <input type="checkbox"/> SDGs経営推進ワークショップ【鳥取会場】(3/6 9:30～) <input type="checkbox"/> SDGs経営推進ワークショップ【米子会場】(3/6 14:30～)		
参加者名	<input type="checkbox"/> 担当者と同じ ※担当者と参加者が違う場合、複数名参加される場合は 下欄にご記入ください		
備考	※認証制度について、また各事例紹介企業へ事前質問があればご記入ください。当日回答いたします。 ※説明会参加者とワークショップ参加者が異なる場合は、その旨が分かるようにご記入ください。		

### 参加申込方法 ※以下の①～③いずれかの方法でお申込みください。

#### ①電子申請

以下のURL内のリンク又は右記QRコードから申請してください。  
<https://www.pref.tottori.lg.jp/305714.htm> (とりネット)

電子申請  
QRコード ⇒



#### ②メール

参加申込書の各項目をメール本文にご記入のうえ、以下のメールアドレスに送付してください。  
【商工政策課メールアドレス】 [shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp)

#### ③FAX

参加申込書をご記入のうえ、以下のFAX番号に送付してください。  
【商工政策課FAX番号】 0857-26-8117

### 問合せ先

鳥取県商工労働部商工政策課

【TEL】 0857-26-7538 / 【FAX】 0857-26-8117

【メール】 [shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp](mailto:shoukou-seisaku@pref.tottori.lg.jp)

【商工政策課HP】 <https://www.pref.tottori.lg.jp/shoukouseisaku/>

商工政策課HP  
QRコード

